

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月13日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社ハピネット

【英訳名】 HAPPINET CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎本 誠一

【本店の所在の場所】 東京都台東区駒形二丁目4番5号

【電話番号】 03(3847)0521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営本部長 柴田 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区駒形二丁目4番5号

【電話番号】 03(3847)0521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営本部長 柴田 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	153,682	191,262	197,607
経常利益 (百万円)	4,540	4,786	4,701
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,793	3,038	4,031
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,831	2,297	5,043
純資産額 (百万円)	36,486	38,116	36,698
総資産額 (百万円)	84,509	101,059	75,281
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	174.45	139.29	185.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	170.56	136.24	181.12
自己資本比率 (%)	42.5	37.1	48.0

回次	第50期 第3四半期 連結会計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	126.26	88.67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの関連業界におきましては、玩具市場は少子化や消費者ニーズの多様化、映像音楽市場、ビデオゲーム市場につきましては一部ヒット商品はあったものの、配信やスマートフォン向けサービスの普及によるパッケージ市場の低迷などにより、依然厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループの経営成績につきましては、映像音楽事業にて中間流通シェアを拡大したことや、子会社の業務改善を行ったことなどにより、売上高、営業利益、経常利益はともに前年同期を上回りました。親会社株主に帰属する四半期純利益については、前年同期に特別利益として受取賠償金を計上したことにより減益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,912億6千2百万円（前年同期比24.5%増）、営業利益は48億8千万円（同4.0%増）、経常利益は47億8千6百万円（同5.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は30億3千8百万円（同19.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 玩具事業

中核事業であります玩具事業につきましては、バンダイの「HUG! っとプリキュア」やBANDAI SPIRITSの「一番くじ」関連商品が好調に推移したことや、ホビー商材の取扱いを拡大したことにより、売上高は前年同期を上回りました。利益面においては在庫の評価損失の計上などにより前年同期を下回りました。

この結果、売上高は616億7千1百万円(前年同期比6.1%増)、セグメント利益は24億9千6百万円(同9.8%減)となりました。

#### 映像音楽事業

映像音楽事業につきましては、株式会社星光堂の音楽映像パッケージの卸売事業を承継し、中間流通シェアを拡大したことに加え、安室奈美恵の「namie amuro Final Tour 2018 ~Finally~」などのヒット商品に恵まれたことや、子会社において業務の改善を行ったことにより、売上高、利益面ともに前年同期を大幅に上回りました。

この結果、売上高は635億6千7百万円(前年同期比125.8%増)、セグメント利益は11億7百万円(同129.4%増)となりました。

#### ビデオゲーム事業

ビデオゲーム事業につきましては、「Nintendo Switch」のハード及び「大乱闘スマッシュブラザーズ SPECIAL」などの関連ソフトは好調に推移したものの、携帯型ゲーム機のハード及びソフトが低調に推移したことにより、売上高、利益面ともに前年同期を下回りました。

この結果、売上高は513億5千6百万円(前年同期比2.0%減)、セグメント利益は10億5千1百万円(同11.9%減)となりました。

#### アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、カプセル玩具は都心部や繁華街を中心に新規ロケーションの開拓を行ったことなどにより好調に推移したものの、カードゲーム商材が低調に推移し、売上高、利益面ともに前年同期には及びませんでした。

この結果、売上高は146億6千6百万円(前年同期比2.0%減)、セグメント利益は12億8百万円(同1.9%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ257億7千7百万円増加し、1,010億5千9百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金等の流動資産の増加263億2千万円によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ243億5千8百万円増加し、629億4千2百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、短期借入金等の流動負債の増加243億5千7百万円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ14億1千8百万円増加し、381億1千6百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加20億5千5百万円及びその他有価証券評価差額金の減少7億4千1百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、26百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社は平成31年2月12日開催の取締役会において、平成31年4月1日を効力発生日として、当社の映像音楽パッケージの卸売事業を当社の完全子会社である株式会社星光堂マーケティングが会社分割により承継することを決議し、同日付で同社と吸収分割契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の重要な後発事象をご参照ください。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,050,000	24,050,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	24,050,000	24,050,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

###### 平成30年度株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成30年11月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 6 当社子会社取締役 3 執行役員等 3
新株予約権の数(個)	772
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 77,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成30年12月13日から平成60年12月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,324 資本組入額(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(平成30年12月12日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「対象株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により対象株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 株式分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて対象株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で対象株式数は適切に調整されるものとする。

#### 2. 資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合

(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

(3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社取締役、子会社監査役、子会社執行役員または子会社従業員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合(組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない)は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

(4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、権利を譲り受け、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができず、権利を行使できないものとする。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。

相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならないものとする。

相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができるものとする。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)する場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりとする。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に記載の条件または新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日(ただし、上記「新株予約権の行使の条件」(2)の場合には、(2)に定める行使期間満了日後の日を定めるものとする。)をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	24,050,000	-	2,751	-	2,775

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,108,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,899,200	218,992	
単元未満株式	普通株式 42,800		
発行済株式総数	24,050,000		
総株主の議決権		218,992	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式120,000株(議決権の数1,200個)を含めております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハビネット	東京都台東区駒形 二丁目4番5号	2,108,000		2,108,000	8.77
計		2,108,000		2,108,000	8.77

(注)株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は120,000株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,458	6,907
受取手形及び売掛金	36,979	64,773
たな卸資産	8,028	10,511
その他	3,011	3,607
貸倒引当金	3	5
流動資産合計	59,474	85,794
固定資産		
有形固定資産	758	716
無形固定資産		
のれん	658	557
その他	1,807	2,018
無形固定資産合計	2,465	2,576
投資その他の資産		
投資有価証券	8,323	7,084
その他	4,263	4,889
貸倒引当金	3	2
投資その他の資産合計	12,583	11,971
固定資産合計	15,807	15,264
資産合計	75,281	101,059
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,785	44,608
短期借入金	-	6,500
未払法人税等	1,476	1,064
賞与引当金	505	103
役員賞与引当金	75	-
その他の引当金	60	67
その他	4,451	6,367
流動負債合計	34,354	58,711
固定負債		
株式給付引当金	-	51
退職給付に係る負債	2,993	3,053
その他	1,235	1,125
固定負債合計	4,228	4,230
負債合計	38,583	62,942
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,751	2,751
資本剰余金	2,795	2,890
利益剰余金	30,325	32,381
自己株式	1,917	1,964
株主資本合計	33,954	36,058
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,181	1,439
繰延ヘッジ損益	2	1
その他の包括利益累計額合計	2,179	1,437
新株予約権	564	620
純資産合計	36,698	38,116
負債純資産合計	75,281	101,059

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	153,682	191,262
売上原価	135,728	170,872
売上総利益	17,954	20,390
販売費及び一般管理費	13,260	15,509
営業利益	4,694	4,880
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	61	81
その他	24	26
営業外収益合計	86	108
営業外費用		
支払利息	0	1
持分法による投資損失	238	197
その他	0	3
営業外費用合計	239	202
経常利益	4,540	4,786
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	27	13
受取賠償金	1,198	-
特別利益合計	1,225	13
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	10	7
関係会社株式評価損	17	9
訴訟関連費用	78	-
特別損失合計	107	16
税金等調整前四半期純利益	5,659	4,784
法人税、住民税及び事業税	1,227	1,472
法人税等調整額	638	272
法人税等合計	1,865	1,745
四半期純利益	3,793	3,038
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,793	3,038

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	3,793	3,038
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,037	741
繰延ヘッジ損益	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,037	741
四半期包括利益	4,831	2,297
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,831	2,297
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	252百万円	374百万円
のれんの償却額		100

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	433	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	326	15.00	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

(注)平成29年6月22日開催の定時株主総会決議に基づき行った配当の1株あたり配当額20.00円は、株式会社ハピネット生誕25周年記念配当5円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	544	25.00	平成30年3月31日	平成30年6月22日	利益剰余金
平成30年11月9日 取締役会	普通株式	438	20.00	平成30年9月30日	平成30年12月5日	利益剰余金

(注)1.平成30年6月21日開催の定時株主総会決議に基づき行った配当の1株当たり配当額25.00円は、特別配当10円が含まれております。

2.平成30年11月9日開催の取締役会に基づき行った配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	玩具事業	映像音楽事業	ビデオゲーム 事業	アミューズ メント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	58,145	28,148	52,424	14,963	153,682		153,682
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	58,145	28,148	52,424	14,963	153,682		153,682
セグメント利益	2,765	482	1,194	1,232	5,675	981	4,694

(注) 1. セグメント利益の調整額 981百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 981百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	玩具事業	映像音楽事業	ビデオゲーム 事業	アミューズ メント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	61,671	63,567	51,356	14,666	191,262		191,262
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	61,671	63,567	51,356	14,666	191,262		191,262
セグメント利益	2,496	1,107	1,051	1,208	5,864	983	4,880

(注) 1. セグメント利益の調整額 983百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 983百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	174円45銭	139円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,793	3,038
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,793	3,038
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,748	21,816
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	170円56銭	136円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	496	488
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当第3四半期連結累計期間において1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間は93千株であります。

(重要な後発事象)

吸収分割による事業承継

当社は、平成31年2月12日開催の取締役会において、当社の映像音楽パッケージの卸売事業を当社の完全子会社である株式会社星光堂マーケティング（以下、「星光堂マーケティング」といいます。）が会社分割により承継することを決議し、同日付で同社と吸収分割契約を締結いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社星光堂マーケティング

事業の内容 映像・音楽ソフトの販売

企業結合日

平成31年4月1日（予定）

企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、星光堂マーケティングを吸収分割承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

株式会社ハピネット・メディアマーケティング

（平成31年4月1日に商号変更を予定しております）

その他取引の概要に関する事項

平成30年3月1日に音楽・映像商材の卸売事業最大手の株式会社星光堂から当該卸売事業を星光堂マーケティングが承継し、当社グループの映像音楽市場における流通シェアが大幅に拡大したことにより、更なるサービス拡大のため本会社分割を行うことといたしました。

本会社分割により、市場に密着したサービスの提供、物流機能やシステム等の共通利用の充実を図ることで全国ネットの流通網を更に強化し、各得意先様とのより強固な関係の構築や、数多くのメーカー様との連携強化により事業拡大に努めてまいります。

(2)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

## 2 【その他】

(1) 重要な訴訟事件等

当社は、平成23年3月31日付にて、株式会社S R Aより業務委託料の未払いを理由としての損害賠償請求を求め訴訟を提起され、当社は株式会社S R Aに対して、平成23年4月6日付で、債務不履行を理由として既払業務委託料の返還及び損害賠償を求め訴訟を提起いたしました。これに対して、平成28年10月31日付にて東京地方裁判所より、当社の主張を大方認める判決が言い渡されました。また、平成28年11月1日付にて更生決定されております。

株式会社S R Aは当該判決を不服とし、平成28年11月8日付にて裁判所の事実誤認を理由に控訴を提起し、当社は、平成28年11月11日付にて、当該判決において株式会社S R Aの請求を一部容認した部分及び当社の請求を一部棄却した部分についての不服を理由に控訴を提起いたしました。平成29年12月13日付にて東京高等裁判所より、1審判決とほぼ同様に当社の主張を大方認める判決が言い渡されました。

この判決に対し、株式会社S R Aは上告受理申立てを行っていましたが、平成30年7月3日付にて最高裁判所より上告審として受理しない旨の決定がなされ、これをもって、東京高等裁判所より平成29年12月13日に言い渡された控訴審判決が確定いたしました。

(2) 平成30年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....438百万円

1株当たりの金額.....20円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年12月5日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月13日

株式会社ハビネット  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 光 一 郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 弥 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 井 肇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハビネットの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハビネット及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。